

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成29年10月5日
【会社名】	マックスバリュ東北株式会社
【英訳名】	MAXVALU TOHOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 智佳子
【本店の所在の場所】	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号
【電話番号】	018(847)0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 古谷 憲介
【最寄りの連絡場所】	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号
【電話番号】	018(847)0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 古谷 憲介
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

固定資産の減損損失について

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年10月4日

(2) 当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する店舗等の一部の固定資産について、収益性の低下等による減損の兆候が認められたため、その認識・測定を行った結果、平成30年2月期第2四半期において、固定資産の減損損失160百万円を特別損失として計上することが確定いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成30年2月期第2四半期の個別財務諸表において160百万円の減損損失を特別損失として計上いたします。

以上